

“地上デジタルテレビジョン放送”開始に向けて

Toward the Commencement of Digital Terrestrial Television Broadcasting Service

2003年12月から、いよいよ“地上デジタルテレビジョン放送”(以下、地上デジタル放送と略記)が関東・中京・近畿の三大都市圏で開始されました。

国の基幹メディアであるテレビジョン放送をデジタル化することはたいへんな事業であり、わが国の取組みは、1998年1月の総務省(当時の郵政省)のデジタル化宣言に端を発します。以後、広範囲な議論とデジタル化移行の準備を経て、とうとう放送の開始が実現しました。今後、関東・中京・近畿を除く地域では、2006年度末までにこの放送が始まります。

地上デジタル放送の特長は、

- (1) 高品位テレビ(HDTV)放送が楽しめる
- (2) 移動体でも鮮明なTV放送を楽しめる
- (3) 新しい情報サービスが提供される

などです。

このデジタル化は紙面などの各種メディアでも大きく取り上げられ、様々な議論を呼びましたが、世界的にもデジタル化が進んでおり、現在の課題は“いかにして2011年7月に現行のアナログ放送を停止することができるか”に集約しつつあるようです。

地上デジタル放送を始めるためには、大きく二つの点が必要です。まず、東芝の顧客である放送局がそのための設備を整えることであり、そして更に重要な点が、消費者がデジタル対応受信機を購入してくれることです。

当社は、準備期間の当初から、顧客である放送局の様々な課題を共に悩み、共に解決し、“顧客のために”を合いことばに、商品の開発やラインアップの整備を行ってきました。その結果、今回のデジタル放送用設備市場では受注占拠率でライバルに圧倒的な差をつけ、デジタル化三大設備である“送出マスタ設備”、“CM(コマーシャル)バンク設備”、そして“送信設備”において、従来のシェアを大きく上回る戦いをしています。

今後は、2006年の全国開始に向けて、スムーズな設備の納入が最大の課題です。

この特集がお手もとに届いているころにはデジタル受信機がちまたに出回り、地上デジタル放送の普及が進み、皆さまに楽しまれていることを願っています。



西村 司郎
NISHIMURA Shiro